

中央消防署移転整備事業に係る説明会議事概要

日時：平成29年1月20日（金）19時より（本村町一丁目自治会区域対象）
1月22日（日）10時より（本村町一丁目自治会区域対象）
1月22日（日）13時より（移転先周辺区域対象）
1月23日（月）19時より（移転先周辺区域対象）

案内状の送付数 本村一丁目自治会区域 1077世帯（事業所を含む）
移転先周辺区域 582世帯（事業所を含む）

出席者人数 1月20日（金） 19時より 16名
1月22日（日） 10時より 17名
1月22日（日） 13時より 12名
1月23日（月） 19時より 3名

市職員出席者 消防局総務部次長
消防局総務部消防企画課
消防局総務部消防施設課
都市戦略本部行財政改革推進部
都市局まちづくり推進部まちづくり総務課

次 第 1 開会
2 市職員紹介
3 事業概要説明
4 質疑応答
5 閉会

事業概要説明 ・別添資料1及び別添資料2をもとに事業概要の説明を行いました。
・説明会出席者住民より別添資料3の配布を求められたため、説明会出席者へ配布しました。

質疑応答

	質疑	回答
平成29年1月20日 19時からの説明会		
1	敷地内の雨はどのように対処するのか。赤山通りが浸水し、周辺に影響が起きないのか？	敷地内の雨水については急激に水路へ流れ出ないように、敷地内での浸透や貯留施設を設ける等の措置を設計の中で考えていきます。(消防局)
2	消防署が建設されることで水が浸透する場所がなくなり、周辺の地域に影響がでるのではないのか？	工事に伴う家屋への被害については、周辺地域に対して工事前後に家屋調査を行い、工事が起因した損害については補償していく考えです。水脈変動等による地盤沈下等につきましては、建設工事又は消防署整備が起因するか否かにて判断するものと考えます。(消防局)
3	騒音について、近隣への影響はどのように考えているのか？	消防車の存在を知らせ避難してもらい、現場にいち早く駆けつけるため法令に定められたサイレンの音を鳴らして業務を遂行しなければなりません。その中で、それぞれのモードを使い分け実施させていただきたいと考えています。(消防局)
4	子供の通学路への配慮はどのように考えているのか？	現地で通学時間帯を拝見しましたが、さいたま市立与野八幡小学校へ通学する班が中央通りを北に向かい通学しています。市内の他の消防署でも、目の前が通学路であるところがあるが、出場隊員が安全確認を行いながら出場し、事故が起きないように業務を行っています。(消防局)
5	この説明会は本村町一丁目自治会のみ説明会なのか？	20日、22日午前は本村町一丁目自治会区域、22日午後、23日は移転先周辺区域へ説明会の案内をしています。(消防局)
6	市役所通り（与野中央通り）側に出入口を設けるのか？	今後、基本設計にて決めていくことになるが、今のところは道路幅員を考えると、与野中央通りの方がメイン出入口と

		考えています。(消防局)
7	都市計画で赤山通りは広くなるとなっている。ということは、敷地がセットバックすると下落合側の間口が狭くなるのではないか？それでも出入り口は下落合側にするのか？	現在、赤山通りは都市計画道路に位置付けられていない状況です。今のところは道路幅員を考えると与野中央通りの方がメイン出入口と考えています。(消防局)
8	与野中央公園について移転先を検討していないのか？	与野中央公園での移転検討については、都市局と調整をしましたが都市計画で公園整備をすると決定されていたので、分筆するなどして消防署を整備することは難しいとのことでした。(消防局)
9	土地の軟弱性について調べているのか？	今の中央消防署も同じ鴻沼川沿いに建っているので、ほぼ同等の軟弱性であると考えています。今後基本設計を進めるなかで地質調査を行い、調査結果により基礎や杭の設計を順次行っていきます。(消防局)
10	整備する建物が2階建てとなっているがなぜ2階建てなのか？日照権の問題と回答があったが、それよりも防音、訓練やサイレンはどうなるのか？	日照だけでなく、消防庁舎等の規模、敷地に対する空地の割合を鑑みると2階建て程度になると考えています。騒音への対策については、基本設計で検討していきます。(消防局)
11	与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープランにおいて、さいたま市立与野本町小学校北校舎にある郷土資料館が移るとある。そこを使って、市民のニーズを求める消防の知識や技術向上するもの建てられないのか？	今は収蔵品を保管しています。子育て支援センターも入っています。それを空いたところに移すことで、元あったところの用途を廃止することができる見込みで行っているが、まだ決定したことはありません。さいたま市立与野本町小学校の建替えも数年かかることなので、その間に意思決定していきます。(行財政改革推進部)
12	与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープランには、公共施設の再編として、プール・体育館が移転するイメージを示している。図書館・区役所を複合化すれば一つの建物になり、広い土地がで	与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープランには、公共施設の再編イメージを示しています。今後、昨年11月に設立された協議会と協働で、検討を進めていきたいと考えています。(都市局)

	きる。中央区役所周辺の跡地利用は、どのように考えているのか？	中央消防署については、移転用地の取得予算を議会にて承認されましたので、移転先用地での建設ということで事業を進めてまいります。(消防局)
1 3	中央消防署は与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープランで検討していないと言っているが、同プランの49ページに機能強化のため移転先検討中でプラン対象地区内と示してある。用地取得したから知らないと言っているが、なぜそうなったのか説明をしてほしい。	平成27年11月に与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープランを策定し、平成28年1月に市民説明会を開催しています。その時点では、国に対して取得要望を行ったのみであり、用地取得していない状況であることから、移転先検討中と示したところ です。(消防局)
1 4	関東財務局へはイメージ図を提出しているのに、なぜ説明会では資料として提出しないのか？なぜ隠すのか？そういうのも一緒に説明してほしい。	さいたま市から関東財務局に取得要望した際に、審議会に諮る資料として、利用計画図(イメージ図)として提出したものです。今後基本設計を進めていく中で、このイメージ図があると誤解を生じる恐れがあったため配布しませんでした。(消防局)
1 5	イメージ図では建物が南側により過ぎていたので、少し離していただきたい。旧国家公務員宿舎ができるときに通学路を南側に沿った空地に予定されていたと思う。南側事業所の土地の北面は道路用地だったと思うがその後どのようなになったか確認したほうがいいのではないかと。	建物の位置についても基本設計の中で検討していきます。情報提供ありがとうございます。今後、基本設計等で調査・確認していきます。消防局側でも知らないことがあるので、相談させてください。(消防局)
1 6	ゼロベースとは何をいっているのか？	説明をはじめから丁寧に行うという意味でのゼロベースと捉えています。(消防局)
1 7	中央消防署の移転先がこの場所とする理由は何ですか？	事業概要の説明でも述べましたが、今まで中央消防署の新規整備について検討してきました。適地が見つからないところに国から取得要望の照会があり、他の署所との重複エリアの状況、敷地の規模等により適地と判断し、中央消防署移転整備用地として取得要望を行いました。

		(消防局)
18	緑消防署では近隣への配慮がなされているようだが、中央消防署ではどうなのか？	今後、基本設計で検討していきます。 (消防局)
19	工事のスケジュールがあるが、どのタイミングで住民へ説明を行うのか？説明会の時期もスケジュールに入れてください。	解体工事など影響のある方については、予算措置等の関係もあるので、適時適切な時期をとらえて説明をさせていただきたいと考えています。(消防局)
20	移転用地について、消防が移転しなくなったら、国が一般入札で売払うとなると、何が建つかわからない。具体的に関東財務局と用地取得する交渉期間はいつまでなのか教えてほしい。	今年度、用地について鑑定して、関東財務局と用地交渉してきました。今月中に契約する金額が提示されているので、今月中に契約したいと考えています。(消防局)
21	これだけ反対されているのに、請願下げたらすぐに予算の議案を提出するというやりかたでいいのか？	予算議案を上程したが請願書をいただいたので議案を取り下げました。市議会では請願の審議をいただき、市議会の判断を待っていたところ、取り下げられましたという状況です。そこで改めて市執行部で議案を提出して議会で承認された次第です。(消防局)
22	消防署建設に伴い地価が低下した際の補償はどうなるのか？	地価が下がる要因としては、様々なものがあるため、地価低下における補償については考えていません。(消防局)
23	騒音対策として自宅を改修した際の費用負担はどうなるのか？	工事が起因する家屋等への損害については、現状復旧費を補償の対象と考えていますが、騒音対策としての改修費用負担は考えていません。(消防局)
24	騒音等に対する迷惑料はどのようになるのか？	迷惑料等については考えておりません。(消防局)
25	また説明会を開催してもらえるのか？	解体工事の前には、移転先一定範囲の方を対象とした説明会の開催、または個別説明を考えています。今後、市報や市ホームページにて情報を随時発信していこうと考えています。計画の説明会については、今回の説明会の状況を鑑み、今後どのように対応していくか検討してい

		きます。(消防局)
26	イメージ図では、赤山通りから建物がセットバックしているが、赤山通りの拡幅予定があるのか？	イメージ図は、国への取得要望時に作成したもので、赤山通り沿いに敷地内通路を計画したものです。都市局及び建設局から赤山通りの拡幅予定は聞いておりません。(消防局)
平成29年1月22日 10時からの説明会		
1	この事業を実施するにあたり、何か悪いこと等を隠すことなく真摯な態度で正直にやっているのか？	確信的に情報を伝達せず、隠して進めていることはありません。捉え方はあると思うが、確信的に隠して事業を進めていこうということはありません。(消防局)
2	公共施設マネジメント計画アクションプランの個別方針で、消防庁舎の更新時の方向性が示されており、面積の上限が5,518㎡と記載されているがなぜ面積の上限より大きいものになっているのか？同じく消防署所の基準では、更新時の方向性でさいたま市の消防庁舎・署所等の基準に定める規模2,389㎡を15%縮減し、1施設当たりの規模については2,031㎡とするとある。また複合化の考え方で、核となる施設として周辺の施設との複合化を検討するとある。なぜ今回の延べ面積2,500㎡となっているのか？面積が多くなっているがなぜそうなったのか？	<p>公共施設マネジメント計画・第1次アクションプランでは、消防庁舎・署所等を含め色々な施設分野がある中で、長期的な計画の中で延床面積全体を、60年間で15%程度縮減する計画になっています。個々の施設の面積をそれぞれ15%縮減するのではなく、長期的なスパンのなかで全体の面積を縮減するという計画になっています。</p> <p>片柳地区の消防署6,100㎡は敷地面積であるため、縮減対象の面積ではありません。また、片柳地区の消防署は、アクションプランの個別方針では、「消防庁舎」ではなく、「消防署」の位置づけとなっており、2,389㎡を15%縮減した2,031㎡が基準面積となります。特殊車両の集積を図ることを消防局と協議しており、その部分で延床面積が大きくなっています。</p> <p>中央消防署の延床面積が2,500㎡となっていますが、特殊災害対応部隊用の資機材倉庫が必要という協議をしており、それを含める形となっているため大きくなっています。</p>

		<p>60年間に消防庁舎・署所等の建替えが出てくるので、その長いスパンの中で縮減を図れるよう進めてまいりたいと思っております。(行財政改革推進部)</p>
3	<p>公共施設マネジメント計画で目標面積を定めていて細かく面積を定めているのに、長いスパンで考えるとしたら、公マネ計画を見ても実は長いスパンで考えているから、1000㎡と書いていても1500㎡ですよ、となつては私たちにはよくわからなくなる。もうちょっと公共施設マネジメント計画アクションプランの中に細かく記載されることを要望します。</p>	<p>長い期間の計画で、地域の実情や機能再編など、各所管の考えもありますので、建替えもしくは更新の際には行財政改革推進本部と各所管で事前協議を行っております。その中で各施設の機能や考え方を踏まえて、必要があれば更新時の方向性の基準面積と異なる整備となるケースもあります。その後の更新等で縮減を図る協議をして、基準面積を守っていきたいと考えています。面積が増えたらそのまままで終わりとは考えておりません。所管と協議をしながら、アクションプランを守るような形で進めてまいりたいと考えています。(行財政改革推進部)</p>
4	<p>与野中央公園の隣に移転ができないのか？</p>	<p>与野中央公園での移転検討については、都市局と調整をしましたが都市計画で公園整備をすると決定されていたので、分筆するなどして消防署を整備することは難しいとのことでした。(消防局)</p>
5	<p>協議したが消防署が整備できないという内容がわかる議事録は提出してもらえんと思つてよいか？</p>	<p>消防局では、今回の移転予定地が他の消防署との重複エリアの影響もなく、本町通り、赤山通りに面した角地であり、警防活動上最適地であると考えているところです。</p> <p>なお、消防局では平成16年10月に与野中央公園予定地における消防署の移転建設について、当該公園の所管課と協議を行った経緯がありますが、文書は存在しませんでした。</p> <p>再度、平成29年1月に公園の所管課へ確認に行ったところ、与野中央公園予定地については、都市計画決定によりエ</p>

		<p>リアが決定されており、都市公園法としては、公園内への消防署建設が認められておらず、仮に消防署を建設するとなった場合には公園区域の見直しが必要となるが、公園早期整備等が求められている現時点では、消防署の移転建設は困難であるとの回答がされました。(消防局)</p>
6	<p>関東財務局のHPでイメージ図が掲載されているが、今回の説明会でこういったものを説明しないのはなぜか？</p>	<p>国がさいたま市に土地の売払いをする際に審議するうえで、仮に消防署を作る場合にどのような敷地利用となるのかを求められて提供したものです。あくまでも、審議する際の参考資料として提供しました。審議会後に審議内容を公開された際にHPに掲載されたという経緯があります。このイメージ図がそのまま設計図書というものではなく、これからの基本設計で計画していくものなので、この資料を用いて説明をしませんでした。今では、さいたま市が事前に作成していたものなので、国へ提出したという状況も踏まえて提示すべきであったものと考えています。今後は十分に注意して情報を提供させていただきたいと思います。(消防局)</p>
7	<p>国から土地を取得するため、イメージ図を作成したという認識でよいか？このイメージ図で設計図を作ることになるのか？配置図を作らないと国と土地取引ができないので作ったと聞こえる。仮設のプランということでもいいのか？</p>	<p>審議会に対して、敷地に対して消防署をつくる場合このようなイメージになるという参考資料として提出したもので、基本設計はこれからになります。(消防局)</p>
8	<p>イメージ図は決定でないということでもいいか？</p>	<p>来年度以降に基本設計を行うのでその中で配置計画等を決定していきます。(消防局)</p>
9	<p>設計は住民も交えて進めていくということでもいいのか？</p>	<p>来年度以降、予算措置にもよるが、解体工事の設計や新庁舎の基本設計を行うことになります。その際に、情報提供で</p>

		<p>きるものは適宜、図面等を提供させていただき考えはあります。消防署の設計は専門的なものであるため、住民参加型の設計業務は現在のところ考えておりません。(消防局)</p>
10	<p>与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープランでは、中央消防署の整備のことは記載されているのか？</p>	<p>与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープランでは、リーディングプロジェクト1に中央区役所周辺の公共施設再編と空間のリニューアルを掲げています。</p> <p>中央消防署の整備については、本プランのリーディングプロジェクト1に、公共施設の再編イメージに、移転先検討中と示しております。なお、中央区役所周辺については、昨年11月に設立された協議会と協働で、リーディングプロジェクト1の実現に向けて検討を進めていきたいと考えています。(都市局)</p>
11	<p>与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープランに示す取組の展開では、地域住民とともに将来の望ましいまちを考えると示している。(35ページ) 地域住民とともにまちづくりワークショップや勉強会等を開催し、まちづくりのルール必要性や空き家対策等の課題を共有し、より良い住環境の形成に向けた必要な取り組みを考えていきますと示している。この取組は、具体的にはどこに示しているのか？</p>	<p>与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープランには、まちの将来像や方針等を示すとともに、リーディングプロジェクトを設定しています。ご質問の取組については、リーディングプロジェクト5に掲げている施策の一つであります。今後、昨年11月に設立された地域が主体となる協議会と協働で、リーディングプロジェクトの具体的な施策等を検討していきたいと考えています。(都市局)</p>
12	<p>設計もまだできていないのであれば、与野本町駅周辺まちづくりマスタープランのなかで、設計も組み込んで一緒に考えていきたいが、それは了承してもらえるのか？</p>	<p>移転先の敷地に施設をつくることについては、消防局の事業となりますので、今後実施する設計の検討段階で、情報を提供していきたいと考えております。(消防局)</p> <p>与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープランを推進する協議会が昨年11月に設立され、今後分科会を設置して具体</p>

		的に検討していく方向であります。消防局の取組については、協議会へ情報提供していきたいと考えております。(都市局)
13	サイレンについて、消防車と救急車は何デシベル出しているのか？	法令の定めにより、車両の前方20mにおいて90デシベルから120デシベルの間という基準になっています。(消防施局)
14	資料Q8にある、強弱のどちらにあたるか？弱の場合で90デシベル以上、強の場合で120デシベル未満ということか？	メーカーによりさまざまであるものの、そのように考えています。法令に基づいた範囲内の装置として作成されていると考えています。(消防局)
15	救急車の場合は何デシベルとなっているか？	法令の定めにより、車両の前方20mにおいて90デシベルから120デシベルの間という基準になっています。メーカーと救急車によりますが、通常のサイレン音と音色を和らげる住宅モードという機能がついています。住宅モードは救急車にのみ備えています。(消防局)
16	住宅モードは何デシベルか？住宅モードでも90デシベル以上ということか？	メーカーで法令に則ったものを作っているという認識です。住宅モードでも90デシベル以上の音が出ています。(消防局)
17	住宅モードや強弱の切替は、どのような場合に、どのエリアで使用するなど基準はあるのか？それとも運転手の判断となるのか？また、運転手が切替を認識や遵守していない場合は常に強である可能性もあるのか？今の中央消防署からの出動において、実際に行われているのか実績として教えてほしい。	基準はありません。現場で勤務する者の判断で使い分けている状況です。現在の中央消防署としては、緊急走行時を含め、庁舎前面道路に出るときは、音声テープ（右、左へ曲がります）を流さない。車両誘導時、必要以上に大きな声で誘導しない。早朝・夜間・休日等は警笛を使用しない。等の対応をしています。(消防局)
18	移転候補地は交差点が近くにあり、交差点を通るときは、大きな音を出さなければ危険だと思うが、その状況で強弱等の切替はしてもらえるのか？	周囲に注意喚起をするため大きな音を出す必要があります。信号や交通量の状況に応じてとなるため現場の判断になります。(消防局)

19	<p>時間帯別での出場件数を教えてください。特に夜間が気になるので、時間帯別で教えてほしい。</p>	<p>現在の中央消防署において平成27年中の出場件数ですが、救急車が1日の平均13.4件、そのうち23時から5時の出場件数は1.9件となっています。救急車以外の消防車等の1日の平均出場件数は1.8件、そのうち夜間帯(23時から5時)の出場件数は0.23件となっています。(消防局)</p>
20	<p>昨年度に緑消防署が建設されていると思うが、騒音対策や通学路への配慮、交差点を避ける出入り口の設置等、今回の中央消防署の移転計画でも同様の対策を検討、考慮されると考えてよいか？緑区と同等の検討をするのか？</p>	<p>今後基本設計の中で、なるべく反映できるように考えていきたいと考えています。周辺の状況が緑消防署と中央消防署は異なるため同等にできるかは現段階では回答できませんが、騒音対策や交差点、通学路への配慮は特に重視して基本設計を進めていきます。(消防局)</p>
21	<p>住民にとっての消防署移転のメリットは何かあるのか？</p>	<p>消防署は常に職員がいるので、近所の市民の方がちょっとした困りごとを相談し、職員も見守りといった点で近所の方をお手伝いするということがあります。</p> <p>通学時間帯で具合の悪そうな子供に声をかけ、消防署で対応したこと、帰宅時に子供が家の鍵を忘れたため、消防署で待ってもらったこと、近所で家庭に高齢者がいる方から相談をうけたこと、夜間に不安を感じた方が心配だからと消防署に立ち寄ったこと、雪で車が動けないという近隣の方の手伝いをしたこともあります。(消防局)</p>
22	<p>A3資料の3にある、市民ニーズへの対応とあるが、避難場所としての機能はどうか？</p>	<p>消防署は災害時に活動拠点となるので、避難場所としていません。市民の方は救命講習などで利用していただけたらと考えている。(消防局)</p>
23	<p>跡地を有効的にするとあるが、すでにプランがあるのか？それとも、与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープランの中での公共施設用地として考えてい</p>	<p>消防署移転後は、与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープランの中で跡地の活用についても検討していくこととしています。(消防局)</p>

	くのか？	
平成29年1月22日 13時からの説明会		
1	国から買い上げた金額は？	市議会12月定例会にて、消防局の予算要求額として9億7千万円を予算としています。(消防局)
2	今回の説明会はどの範囲に案内したのか？	説明会の案内した範囲は、先の市議会12月定例会で請願が提出された本村町一丁目自治会区域の全住戸に説明会案内をポスティングしました。また、今後の解体工事や新築工事での騒音や、移転後の消防署からの騒音の影響を考えて、移転先周囲100m範囲の全住戸に案内を行いました。(消防局)
3	今回解体や建設工事をする際に揺れが生じると思うが、家屋への調査や賠償はしないのか？	移転先の一定範囲の建物に対して、解体工事の前に家屋調査を行います。全ての工事が終わった後に家屋の事後調査を行います。そして工事が起因する損害については、それを現状復旧するための費用について補償を考えています。解体工事をいつから行えるかははっきりしていないので、いつ家屋調査を行えるかは今の段階では回答できません。解体工事の設計が終わってからの工事となるので、早くとも来年度以降となります。(消防局)
4	まだ解体工事の業者は決まっていないのか？	来年度4月以降に解体の設計を始め、その後解体工事となるため、業者は決まっています。解体工事については業者が決まったら、業者を交えて説明を行う予定です。家屋調査については、解体工事の業者が決まる前に行う予定です。(消防局)
5	一日にどのくらいの緊急車両の出入りがあるのか？一日何件ですか？	現在の中央消防署において平成27年中の出場件数ですが、救急車が1日の平均13.4件、そのうち23時から5時の出場件数は1.9件となっています。救急車以外の消防車等の1日の平均出場

		件数は1. 8件、そのうち夜間帯（23時から5時）の出場件数は0. 23件となっています。（消防局）
6	移転先での車の出入口はイメージ図だと中央通りになると思われるが、そうなるのか？中央通りは時間帯によって渋滞する。赤山通りは狭いのでどうなるのか懸念がある。	来年度以降、基本設計を始めるため、そこで中央通りとなるか赤山通りとなるか決まることとなります。（消防局）
7	体制の強化、充実といているが、実際に吏員が増えるのか？車が増えるのか？	車両、人員については、ほぼ今の中央消防署と同じ規模を想定しています。機能強化については、現在も中央消防署は特殊災害の補完部隊という位置づけになっているため、そのための訓練スペースや資機材倉庫の確保を考えていきます。（消防局）
8	移転後の跡地はどう使うか？	消防局として跡地に何か別の物を建てるといった予定はありません。与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープランの中での、公共施設の再編の一部として利用していただければと考えています。（消防局）
9	実際に大災害が起きた場合、今の体制で対応ができるのか？どのような対応をするのか？	現在の中央消防署の建物は、震災時に倒壊はしないが損傷はする恐れがあり、車両の出場に支障が生じる恐れはあるといった耐震性のため、早期に整備することが必要と考えています。 大災害発生時に、全ての災害に消防署だけで対応できるとは考えていません。消防団の活用や緊急消防援助隊など全国の消防が駆けつける体制をとっています。（消防局）
10	現在の赤山通りは歩道が狭い割に歩行者自転車通行が多いのだが、消防署の整備だけでなく、道の整備も考えているのか？	中央消防署を整備するにあたって、前面の赤山通りを拡幅するということは今のところ考えていません。しかし、消防署整備の中で、例えば消防署の敷地をセットバックすることや、人が通れる通路

		を敷地内に設けるなど、できることとできないことはありますが、基本設計の中で検討をすることはできると考えています。赤山通りの整備については、平成27年の3月30日に与野中央通りから新大宮バイパスまでの都市計画道路の決定が廃止となっています。(消防局)
1 1	この先、どういう段階で、どういう人を対象に説明会を行うのか？予定があれば教えてください。	お知らせ方法は今回のようなポスティングや回覧板にてお知らせをしていくことを考えています。用地を取得した報告については自治会長や市ホームページ、市報などで報告するのが直近になると思っています。また、解体工事が始まる前には、個別、または説明会を行うことを考えています。(消防局)
平成29年1月23日 19時からの説明会		
1	地盤が良くない場所だと思うが、解体工事等をやる場合の家屋調査はどのように行うのか？	移転先の一定範囲の建物に対して、解体工事の前に家屋調査を行います。全ての工事が終わった後に家屋の事後調査を行います。そして工事が起因する損害については、それを現状復旧するための費用について補償を考えています。解体工事をいつから行えるかははっきりしていないため、いつ家屋調査を行えるかは今の段階では回答できません。解体工事の設計が終わってからの工事となるので、早くとも来年度以降となります。(消防局)
2	実際に工事が始まった時に、揺れや騒音等の生活するうえで不快に感じたり、意見をしたいとなった場合、どこへ連絡したらいいか？	工事については市の建築を担当する部署が対応することになるが、消防局の消防施設課に連絡をいただければ、ご意見を伺い、工事で対応できるか考えさせていただきます。また、公共施設の工事では低騒音、低振動の機械を用いて行うことになっていますが、地盤が悪い場所でもあるので、不快に思われることもあるかと思しますので、何かあればご連絡く

		ださい。(消防局)
3	夜中は特に、静かなところに消防署が来るのでサイレンの音が気になると思う。具体的な配慮とはどのようなことか？	現場の判断により、サイレンの強弱や住宅モードを使用するなどの配慮を行っています。また、建物による騒音対策については基本設計により検討していきます。ちなみに現在の中央消防署において平成27年中の出場件数ですが、救急車が1日の平均13.4件、そのうち23時から5時の出場件数は1.9件となっています。救急車以外の消防車等の1日の平均出場件数は1.8件、そのうち夜間帯(23時から5時)の出場件数は0.23件となっています。(消防局)
4	サイレン音を最初は鳴らさないで出場することはできるのか？車庫から出るとき、近くの交差点に入るときに鳴らす必要があるのか？	法令の定めにより、車両の前方20mにおいて90デシベルから120デシベルの間という基準になっています。現場の対応で状況に合わせて音の切り替えを行うが、音を鳴らして速やかに遠ざかるという対応をとることになります。サイレンを鳴らす時期については、道路に出るときとなります。(消防局)
5	設計が具体的に決まるのはいつ頃か？	予算措置の状況にもよるが、来年度以降、解体工事の設計業務と新庁舎の基本設計を検討しています。(消防局)
6	今後、設計等の内容について、こういった説明会は開いてくれるのか？	解体工事の前、解体工事の設計が終わった後には、近隣の方へ説明会を開催するか、個別で伺い説明を行う予定です。(消防局)
7	緑区に整備した消防署と同じようなものができるのか？	中央消防署は複合施設ではなく消防署だけの建物であり、敷地の規模等も異なることから、同じ建物をつくるということではありません。ただし、緑消防署と同様に騒音への対策等を検討していきます。(消防局)